

タジマ食品工業株式会社一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによってもてる能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年7月1日から2024年7月31日

2. 内容

(目標1)

- ・従業員の育児休業および育児短時間勤務制度の取得促進を図る。
2020年7月～
- ・定期的に育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。
また、育児休業等取得予定従業員に対しては、事前に詳細な説明を行う。
2020年7月～
- ・育児休業および育児短時間制度を取得しやすい環境作りに努める。

(目標2)

- ・育児休業中の従業員に対して、職場の状況や業務内容の変更などの情報提供を継続的に行う。
また、育児休業後の職場復帰前に対象従業員の不安や要望を把握するためのヒヤリングの実施を行う。

☆一般事業主行動計画の公表の方法

「自社ホームページ」を活用

☆一般事業主行動計画の労働者への周知の方法

事業所内の見やすい場所への掲示又は備え付け